

平成29年度 国民健康保険税

平成29年度の国民健康保険税（国保税）率を、表1のとおり改定しました。

◆あなたの健康を支える国民健康保険制度

国民健康保険（国保）は、加入者の皆さんが病気やけがで医療機関などにかかっても、一定の負担で安心して治療を受けられるように、町が保険者となり、費用を公平に負担しながら運営している医療保険制度です。

◆国保税は大切な財源です

国保税は、国保を運営するため、その年度に見込まれる総医療費などから、国や県などの負担分（補助金など）を差し引いた残りの費用を、各世帯単位で負担していただくことになっています。

加入者の皆さんが負担していただく国保税が重要な財源となっていますので、忘れずに納付しま

■表1. 平成29年度国民健康保険税率

区分	医療分			
	所得割	均等割	平等割	限度額
平成28年度	6.90%	20,900円	22,400円	54万円
平成29年度	6.90%	20,900円	22,400円	54万円
比較	0.00%	0円	0円	0万円

区分	後期高齢者支援金分			
	所得割	均等割	平等割	限度額
平成28年度	2.30%	8,000円	6,800円	19万円
平成29年度	2.50%	8,500円	7,300円	19万円
比較	0.20%	500円	500円	0万円

区分	介護分			
	所得割	均等割	平等割	限度額
平成28年度	2.00%	8,900円	5,500円	16万円
平成29年度	2.40%	9,400円	7,000円	16万円
比較	0.40%	500円	1,500円	0万円

しよう。
なお納税通知書は7月中旬に世帯主の方へ送付されますので、各期別の納期限（表2）内に納付をお願いします。

☎ 町民生活課
7 2 1 6 9 3 3

☎ 税務課
7 2 1 6 9 3 2

■表2. 平成29年度国民健康保険税納期一覧

期別	納期限
1期	7月31日(月)
2期	8月31日(木)
3期	10月2日(月)
4期	10月31日(火)
5期	11月30日(木)
6期	12月25日(月)
7期	平成30年1月31日(木)
8期	2月28日(水)

《表1の見方》

- ▷ 医療分…加入するすべての方に課税されます。
- ▷ 後期高齢者支援金分…加入するすべての方に課税されます。
- ▷ 介護分…40歳から64歳までの方に課税されます。
- ▷ 所得割…前年度の所得に応じて算出される額です。
- ▷ 均等割…加入者1人あたりの金額です。
- ▷ 平等割…1世帯あたりの金額です。